

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21730114

研究課題名(和文) 統一ドイツにおける福祉国家と福祉政治の変容

研究課題名(英文) Transformation of Welfare Policy and Politics in Contemporary Germany

研究代表者

近藤 正基 (KONDO MASAKI)

立命館大学・衣笠総合研究機構・ポストドクトラルフェロー

研究者番号：80511998

研究成果の概要(和文):

本研究の成果は、統一ドイツの福祉国家の特徴と、その政治的動力源を明らかにした点にある。つまり、ドイツ福祉国家は、従来の比較政治経済学で指摘されてきたような保守主義的特徴だけでなく、社民的な要素を持ち合わせていたこと、そしてその形成にあたっては保守主義勢力だけでなく社民主義勢力も重要な役割を果たした点、これらの二点を解き明かした。なお、これらの研究成果をまとめたものが、『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』(ミネルヴァ書房より2009年12月に刊行)である。

研究成果の概要(英文):

In this research, I clarified the feature and political factor of the welfare state in re-unified Germany. German welfare state had not only "conservative" characteristic, as pointed out in Esping-Andersen's research, but also social democratic one. The expanding years of retrenchment and transformation phase of welfare state, both of conservative and social democratic parties played important role.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：

キーワード：福祉国家、現代ドイツ政治、権力資源、キリスト教社会主義、社会民主主義

## 1. 研究開始当初の背景

比較福祉国家研究では、ドイツに代表される大陸ヨーロッパ諸国は「保守主義型福祉国家」の典型であるとみなされてきた。その理由は以下のとおりである。

第一に、国家ではなく、家族、教会、(ギルド的伝統に基づく)社会集団が主たる福祉供給の担い手になっている点である。第二に、職域別社会保険が温存されており、また、税方式でないために、北欧諸国ほどの所得再分配効果には至っていないことである。第三に、男性稼ぎ手を中心とした家族観を維持する

ため、様々な施策(税制、母性保護、乏しい家族福祉)が実施されていることである。第四に、家族を社会の基礎的な単位として、これがまずもって社会問題の解決にあたり、解決できない場合にのみ上位の団体が介入するという、いわゆる「補完性原理」が基底にあったということである。第五に、「保守主義」勢力が福祉国家建設の主役だった点である。

これまで、こうした保守主義型福祉国家が凍結されており、大陸ヨーロッパの福祉国家は大きく変化していないというのが通説で

あった。たとえば、エスピング＝アンデルセンは大陸ヨーロッパには「凍結された風景」が広がっていると述べている。また、ピアソンは大陸ヨーロッパにおいてきわめて強い「経路依存性」が観察されることを指摘している。こうした研究に枚挙の暇はなく、著名な研究者だけ挙げるとしても、ボノーリ、ヘメレイク、スヴァルフォースなどが同様の主張をしている。

## 2. 研究の目的

上記の通説を検討し、これらに修正を加えることが本研究の目的である。すなわち、第一に、ドイツ福祉国家が保守主義的な性格を持っていたという説に反論する。第二に、ドイツ福祉国家の政治的な動力源が保守政党・政治家にあったとする説に対し、修正を加える。第三に、そうした保守主義型福祉国家は凍結しているという説を批判的に検討する。これらの説に対して反駁し、ドイツ福祉国家の特徴、変化の諸相、政治的要因、そして近年の政治の変化に関する新しい像を描き出すことが本研究の目標である。

## 3. 研究の方法

本科研の研究方法は、きわめてオーソドックスである。すなわち、資料にあたって事実関係を確認しながら、同時に文献を読み込んで理論を構築し、再び資料にあたってモノグラフを描き出していく、というものである。資料としては、新聞や雑誌、ドイツ連邦議会の議事録、労組や使用者団体の資料、各委員会の資料、政治家の自伝、そして労働協約の年次報告書などを利用した。また、著作刊行後は、続編の論文執筆のために、ドイツでの現地調査も敢行し、インタビューや資料収集を行った。たとえば、カリタス福祉団体に聞き取り調査を行い、デュッセルドルフ大学病院でインタビューし、コンラート・アデナウアー財団やフリードリヒ・エーベルト財団で資料を収集してきた。

## 4. 研究成果

こうした作業の成果は、主に『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』（2009年にミネルヴァ書房より出版）として発表した。そこでは、ドイツの福祉国家が職域別社会保険制度、補完性原理、男性家族中心の特徴を持っていたという従来の観点に加えて、社会保険間の財政移転や被保険者の保険間移動によって、事実上の普遍主義的性格が付与されていたことが示された。この意味で、1969年年金改革や1972年年金改革、1980年代の一連の医療保険改革と1993年医療保険改革が、ドイツ福祉国家に普遍主義的要素を加えたものとしてきわめて重要である。また、国家はかなり積極的に福祉政策に乗り出しており、莫大

な社会支出だけではなく、労使自治管理の保健機構にかなりの程度介入していることも解明した。加えて、産業別労使交渉によって福祉供給労働協約が1970年代末から発展していき、これを含めると北欧に引けを取らないほどの給付が達成されている点も明らかにした。結果として、戦後ドイツ福祉国家はいわゆる保守主義的な性格ばかりでなく、社会民主主義的な要素も付与されていたということになる。そして、こうした特徴は、とりもなおさず以下の政治的要因によって惹起された。すなわち、ドイツでは戦後直後より、保守主義者と社会民主主義者が協力してきており、彼らが協力して福祉国家を建設してきたのである。保守の側からは、キリスト教民主/社会同盟の社会委員会派という派閥が、この政治同盟に参加した。彼らは、カトリック社会理論を基盤としたキリスト教的社会政策の実践のために、経済的自由主義者と対抗していくために社民主義者と手を結んだのであった。社民の側からはドイツ社会民主党が大団結にむけて動きだしていた。もちろん、両者が目指す福祉国家像は異なっているものの（たとえば、社会委員会派は家族福祉の拡充に消極的、社民主義者はこれに積極的であった）、福祉拡充という総論では一致しており、とにかくも経済的自由主義者に対峙するために手をたずさえて福祉国家の発展に尽力したのである。

しかしながら、そうした性格を持つドイツ福祉国家は、統一以降に自由主義モデル化していった。つまり、失業手当やリスター年金の創設、リユールブ改革による医療保険の窓口負担や薬剤負担の増加に代表されるように、度重なる縮減改革が断行されており、脱商品化が低下したのである。さらに、女性の労働市場参加を高めつつ、パートタイム労働者化を促進するような一連の政策が打ち出された。たとえば、ミニジョブや育児施設整備法である。この点、アメリカなどでみられるような女性の就労形態を促したという意味で、ドイツ福祉国家の自由主義モデル化が進行したといつてよいだろう。

統一以降の福祉国家の変化は、福祉政治の変化によって引き起こされた。つまり、福祉政治の主導権が、従来の保守主義者や社民主義者から自由主義者の手に渡ったということである。社会委員会派と社民主義者は勢力の衰退に直面し、また自らの政党の内部にも経済的自由主義を標榜する集団が形成されてきた。その一方で、FDPや緑の党といった小政党もまた、経済的自由主義へと傾斜していった。こうしたドイツ政治の大きな転換を背景として、ドイツ福祉国家は自由主義モデルへと大きく舵をきっていったといえるのである。

本研究の主な成果は上で述べたとおりだ

が、それ以外の成果としては、たとえば現代ドイツの労使関係に関する論文がある。ここでは、ドイツにおける労働協約が統一以降にどのように変化したのか、その変化を引き起こした要因は何か、という問いを立てた。セーレンやW・シュレーダーによると、ドイツの労働協約は基本的に産業レベルで決定される。金属産業が先頭をきって協約を締結し、それが各産業に波及する。そして、企業レベルの労使は、その産業労働協約の枠内で決定が可能なのである。こうした通説をふまえたのち、実証分析を行った。その結果、統一ドイツの労働協約が次の三つの変化を経験していることが明らかになった。第一に、産業労働協約が適用される事業所・企業の数が減っているということである。第二に、産業レベルの労使団体が決定しうる実質的労働条件決定項目（賃金、手当、労働時間）が減少しているということである。第三に、従来は産業レベルの労働協約の枠内で企業が決定できたのだが、産業労働協約の決定事項を順守しなくともよいような、そうした「労働協約の開放」が実施されたということである。以上のような変化は、労使団体の弱体化によってもたらされていた。労使は組織が衰退しており、また、労働協約を自由化すべきであり、企業の決定権限を拡大すべきだという声があがっていた。そうした主張は国家によって後押しされた。つまり、これまでドイツの労使関係というのは正規労働者によって構成されており、それは金属産業が中心であった。しかし、ドイツ政府は非正規労働者を増やすための施策を打ち出し（ミニジョブや1ユーロジョブなど）、労使関係の基礎を掘り崩すような政策を実行していったのである。

そのほかには学会報告や研究会報告が具体的な成果としてあがっている。これらは基本的には著作の内容についての発表である。比較政治学会の報告は、ドイツ年金制度の変化について、政治の変化を踏まえつつ報告した。政治学会の報告は、著作の概要に関する報告である。これに対して、ワーキングペーパーは、共同執筆という立場ではあるが、研究の発展と呼べるものであり、研究の成果といえる。ワーキングペーパーでは、日本、カナダ、韓国とドイツについて、その福祉政策の変化について研究した。担当はドイツであったが、全体のまとめも担当しており、以下の知見を得た。まず目を引いたのが、日本と韓国でもっとも変化が激しかった点である。とくに相対的貧困率がもっとも上昇している。縮減改革は日本でもっとも激しい。これに比べて、カナダとドイツでも改革が進んでいないわけではないが、日韓の変化と比べると変化は必ずしも大きくない。なぜそうした違いが生まれたのかについては、一つ福祉国家の特徴の違いが挙げられる。カナダは自由

主義型、ドイツは保守主義型、日韓は家族主義に分類される。つまり、日韓では家族にもっとも大きな負担をかける福祉国家であった。家族主義型福祉国家では、企業を擬似家族として捉えるが、企業も福祉供給主体として重要な役割を担ってきた。しかし、家族や企業というのは、経済のグローバル化が進む時代にあって、もっとも脆弱な共同体であるといえる。そうした脆弱な基盤に依拠した福祉国家、つまり日韓の福祉国家がほかのどの福祉国家よりも行き詰まっているのではないかという結論を得た。企業については「新しい時代の日本型経営」などに代表されるような経営理念の普及である。家族形態の変化についてもエビデンスを集めたが、いまだ不十分であるので、現在も鋭意共同研究を進めているところである。

以上が本研究の成果である。そうした成果を発表した後は、ドイツでの現地調査を敢行し、インタビューや資料調査を行うことで、さらに研究を発展させるための準備作業を行った。たとえば、実際に福祉団体がどのような活動に力を入れているのか、どういった要望が市民から寄せられているのかについて担当者にインタビュー調査をした。具体的にはカリタス・ボン支部の各分野担当者である。さらに、ケルン大学のヴァルター・ドレーアー教授の引率のもと、デュッセルドルフ大学病院を訪れ、担当医師や院内学級の先生がたから、医療保険改革によって医療サービスにどのような影響が及ぼされているのかについて聞き取り調査を実施した。そのほか、社会委員会派における福祉国家観の形成を調べるべく、コンラート・アデナウアー財団にて社会委員会派の党大会でのパンフレット、宣言、各種刊行物を収集した。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

近藤正基、「現代ドイツにおける労使関係の変容(三) 統一以降の協約自治システムの展開に関する政治経済学的考察」、『法学論叢』(京都大学) 査読無、166(1)、2009年、pp.50-69。

〔学会発表〕(計2件)

近藤正基、「福祉レジームの漸進的变化と政治 戦後ドイツにおける年金制度の発展と変容」、『日本比較政治学会2009年度研究大会、2009年6月28日、京都大学。

近藤正基、「ドイツ福祉国家と権力資源」、『日本政治学会2010年度研究大会、2010年10月10日、中京大学。

〔図書〕(計1件)

近藤正基、『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』(シリーズ・現代の福祉国家 ) ミネルヴァ書房、2009年、310頁

〔その他〕(2件)

城戸英樹・辻由希・安周永・近藤正基「比較社会政策研究 公共圏の変化に関する日・韓・加・独の比較分析」, 2010年、京都大学 GCOE 次世代研究ワーキングペーパー

近藤正基、「自著を語る 現代ドイツ福祉国家の政治経済学」, ドイツ現代史研究会 2010年4月例会、2010年4月25日、キャンパスプラザ京都。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

近藤 正基 (KONDO MASAKI)

立命館大学・衣笠総合研究機構・ポストドクトラルフェロー

研究者番号：80511998